

野田九条通信

2014年3月 99号

「野田・九条の会」事務局

TEL 7122-0502

野田九条の会ホームページ

<http://www17.ocn.ne.jp/~art.9/>

秘密保護法廃止に向けて 署名活動

野田・九条の会は2月11日に定例会を開き、秘密保護法を廃止する運動への参加について話し合いました。この法律の国会での審議に廃案を求めた新聞労連などの運動団体が、法の成立後も廃止を求める行動を起こしたのに連動し、「秘密保護法廃止！野田の会」を有志で設立し、行動していくことを決めました。

当面署名活動を行います。この九条通信と一緒に皆様に署名用紙をお届けします。で、ご近所、お友達などに声をかけ署名をお願いします。

第一次集約は3月31日。25日までに野田・九条の会事務局までお届けください。街頭署名活動にもご協力ください。

街頭署名

3月9日(日) 3時~4時
清水公園入口清水貝塚付近

震災・原発事故から3年 脱原発3・15集会へ行こう！

さよなら原発1000万人アクションが3月15日「福島を忘れない！さよなら原発3・15脱原発集会」を開く。私たちも参加しませんか。

3月15日(土) 12時37分

愛宕駅発柏方面 一番前の車両に乗ってください。



「鴨ももよさんとしゃべろう」 「わかりました」 と言う前に相談を！ 21人参加

2月16日、「泣き寝入りしないために、あきらめない」をテーマに樫のホール会議室で開催されました。まだ積雪も残り、風も強く始まるまでは心配でしたが、悪条件の中を20人以上の参加がありました。



講演中の鴨ももよさん

鴨さんからブラック企業、派遣労働契約、非正規労働の実態が紹介され、あまりに勝手な雇用者の酷いやり方に怒りをおぼえました。

参加者から「学校教育の中で労働問題をもっと教えてもらいたい。」という提起に対し、もと教師の方から「管理が強くなり、教師の負担も多くなれない。」と報告がありました。

学童保育の職場から野田市で始まる土曜授業のなかで教師、保育士、子供達の不安も紹介されました。

雇用契約で大切なことは雇用者からの雇止めなどの申し出があったら、即応諾しない、印を押さず相談することが重要になります。なかなか難しいことですが、これがないと交渉にもならないからです。

以上のように参加者の討論とパワフルな鴨さんの解説で会場は充実した時間を持つことができました。

野田・九条の会事務局 小林 繁

今月の予定

3月2日(日) 1:30~4:30
DVD上映会「はだしのゲンII」
南部梅郷公民館 南地域九条の会

3月4日(火)~7日(金)
沖縄平和ツアー
野田・九条の会

3月9日(日) 1:30~2:30
ボードで9条アピール
ヤオコー角歩道

3月9日(日) 3:00~4:00
秘密保護法街頭署名
清水公園清水貝塚付近

3月15日(土) 10:00~12:00
野田・九条の会定例会
中央公民館講座室

3月15日(土) 12:37 愛宕駅発
柏方面先頭車両乗車
「さよなら原発3.15集会」
日比谷野外音楽堂から銀座方面デモ

3月15日(土) 3:00~5:00
DVD上映会
「オリバーストーンと語る原爆・戦争・アメリカ」
北コミセン 川間九条の会

4月13日(日) 1:30~
DVD上映会「日本の青空」
南部梅郷公民館 南地域九条の会

九条の眼 秘密保護法 ねらいは“国民じゅうりん”

再来する出来事

- 「その高天原はどこにあったのですか」という質問がとびだしました。教師はびっくり。なぜか。質問が出ないように授業していたからです。教師は一瞬つまったあと右手をあげ「高天原は雲の上にあるのじゃ」と叫びました。しかし子どもは納得しない。理科で学んだ「雲は水蒸気」という知識を利用して再質問します。その生徒は体罰を受けるだけでした。（「家永教科書裁判」）
- おっ母さんは握りしめているハンカチで、涙を両頬へこするように拭いて、ははっ、おっ、と声を上げた。シャツの取りのぞかれた小林の胸の上にかがみ、蒼く静まったその胸を一杯に撫で廻した。「何で殺さないでもええこどゥ。なんていうことしたか。どこ息つけんようになった」。絶えず口を衝いて出るおっ母さんの悲憤。おっ母さんは襟をかき合わせてやり、今度は顔を撫で、髪の毛をかき上げて、その小林の顔を抱えて「それ、もう一度立たねか、みんなのためもう一度立たねか」そう言って、自分の頬を小林の頬に押しつけてこすった。（佐多稲子『宮本百合子』）
- はっきり言うが、おれは好きで死ぬんじゃない。何の心に残るところなく死ぬんじゃない。国の前途が心配でならない。いやそれよりも父上、母上、そして君達（姉妹）の前途が心配だ。俺の死を知って心定まらず悲しんで、お互いにくだらぬ道を踏んでいったならば俺は一体どうなるんだろう。君達の難行苦行が思いやられる。しかし、聡明な君達は必ずや各自の正しい人道を歩んでいけよう。（中央大学学徒出陣大塚冨雄）
- 皆がイヤイヤながらそれでも我慢して行くのに、自分だけ逃げ出すの卑怯な太い奴、非国民！ということで地域社会、共同社会から徹底的に締め出され、職を失い、名誉を失い、時には離婚させられ、父母が首を吊ったりすることもあった。日本では、村から締め出されることは全日本を敵に回す、つまり生きていけないことと同意語なのだ。（寺田近雄『召集令状がきて』）

今どき、そんな…

戦中の証言事例を拾ってみました。今どきそんな…と思われる方もおいででしょう。でも、昨年12月6日自公翼賛政権により強行成立された「秘密保護法」をとくと読みますと、ここに記した、まさかそんな…

が隆々とその姿を現してくるのです。

「我が国の安全保障に関する情報のうち、とくに秘匿することが必要であるものの漏えい防止」（小生には“国体護持”）というもっともらしい口実のなかに、国民の知る権利を奪い、政党や国会議員の国政調査権、マスコミの取材、言論活動までを「犯罪者」扱いにする条文がふんだんに盛り込まれていることに気づかされます。事例にあげたような公権力によって人としての基本的人権を侵害する国民弾圧法といって過言ではないものです。

たとえば、国民の知る権利（憲法21条〔集会・結社・表現の自由、検閲の禁止、通信の秘密〕）や思想・良心の自由（憲法19条）をガンジガラメにじゅうりんし、それを犯したものに待っているのは弁護士にも知らされない暗黒裁判などなどです。

「野田・九条の会」からお知らせする学習会などにぜひご参加して、この法律の真のねらいを見抜いていただきたいと念じています。

野田・南地域九条の会 小堺俊彦

9条の会、今こそ正念場

解釈改憲、集団的自衛権行使の容認阻止！

集団的自衛権行使を可能にする憲法解釈変更を安倍首相が「最高責任者は私だ！」として、閣議決定で行い、続いて武器使用基準の緩和を含む自衛隊法を改正する方針を表明した（20日予算委員会）。1981年以来歴代政権が「行使は憲法上許されない」としてきた憲法9条解釈の変更だ。

24日には先走った首相の表明を後追いで私的諮問機関である「安保法制懇」北岡座長代理が9条解釈変更を提案する考えを明らかにしている。海外での武器使用についての制約解消が狙いだ。

南京大虐殺や慰安婦をはじめとする歴史事実の歪曲、及び民主的教育制度の破壊による愛国教育、靖国参拝強行、辺野古の米軍出撃基地建設、武器輸出禁止の撤廃、秘密保護法の強行採決等々「戦争する国」は急速にリアリティーを持って迫っている。

民主主義、立憲主義の何たるかを知らず日々妄想、暴走し続ける安倍政権の「戦争する国」づくりに反対する世論を全力で盛り上げよう。

殺さない、殺されないために！

